(証券コード　3169)
平成28年４月12日

株　主　各　位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番３号
株　式　会　社　ミ　サ　ワ
代表取締役社長　三　澤　　太

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年４月26日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年４月27日（水曜日）午前10時（受付開始　午前９時）

２．場　　所　東京都中央区日本橋二丁目７番１号　東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋　４階
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。）

本年から株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただくこととなりました。何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

３．目的事項

報告事項
１．第57期（平成27年２月１日から平成28年１月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第57期（平成27年２月１日から平成28年１月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議　　案　監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.unico-fan.co.jp/ir/index.html）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年２月１日から
平成28年１月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善傾向が継続したものの、中国をはじめとするアジア諸国の成長鈍化により先行き不透明な状況が続いています。

当社グループが属する家具・インテリア業界におきましては、アパレル、競合企業によるライフスタイル事業への参入増加がみられ、競争が激化しております。

このような環境のもとで、当社グループは「肩の力を抜いた自分らしい暮らしの提案」というコンセプトをもとに事業を展開し、当社グループの中核事業にあたるunico事業におきましては、unico初となる書籍「ROOM STYLE BOOK with unico」の出版、黒板描きチョークボーイとのコラボイベント「CHALK BOY×unico『家具に絵を描くよ展』」、unicoの家具でコーディネートしたお部屋の写真をInstagramで投稿する一般ユーザー参加型の企画「お部屋グランプリ」等を実施しました。また、food事業におきましては、unicoが提案する世界観やライフスタイルを補完する事業と位置付けております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高8,079,393千円（対前年同期比5.7％増）、営業利益79,742千円（対前年同期比87.7％減）、経常利益58,109千円（対前年同期比91.2％減）、当期純損失76,345千円（前年同期は当期純利益369,716千円）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりです。

ⅰ）unico事業

unico事業における主たる売上である家具におきましては、温かみのある北欧ヴィンテージスタイルに、使いやすい機能性をミックスしたデザインが特長のNORDシリーズを新たに投入しご好評いただきました。また、カーテンにおきましては、お客様のお宅にお伺いして採寸及びご提案させていただく出張採寸取付サービスの出張採寸料金キャッシュバックキャンペーンを行い、カーテンの売上拡大に寄与しました。

店舗状況におきましては、平成27年４月に九州地区３店舗目としてunico大分を「アミュプラザおおいた」にオープンし、既存店のunico梅田を「LUCUA 1100(ルクアイーレ)」に移転しました。また同年９月には既存店のunico池袋を「LUMINE池袋店」に移転し、10月に当社初となるアウトレット店unico stockを「三井アウトレットパーク幕張」に、unico高松を「瓦町FLAG」にオープンしたことにより、全国合計34店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、7,950,737千円（前年同期比6.1％増)、セグメント利益は86,243千円（前年同期比86.9％減）となりました。

ⅱ）food事業

Le Bistroでは、営業人員を増員したことで、より安定した営業を行うことができました。また、販売促進の幅も広げ積極的に新規開拓および料理やサービスのクオリティーアップに努めた結果、新規顧客やリピーターを獲得することができました。bistro oeuf oeufでは、新しい食材を取り入れたメニュー開発を積極的に行い、たくさんのお客様にご好評いただきました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、128,655千円（前年同期比12.9％減)、セグメント損失は6,500千円（前年同期は10,880千円の損失）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は312,910千円で、その主なものは次のとおりであります。

unico事業	店舗の建物内装設備
本社	新システムに係るソフトウェア仮勘定

③ 資金調達の状況

ⅰ）当連結会計年度におきまして、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として500,000千円の資金調達を行いました。

ⅱ）当連結会計年度におきまして、以下のとおり公募増資および第三者割当増資による資金調達を行いました。

区分	発行株式数	１株についての払込金額	調達金額	払込期日
公募増資	330,000株	750.9円	247,797千円	平成27年４月３日
第三者割当増資	126,000株	750.9円	94,613千円	平成27年４月21日
合計	456,000株		342,410千円	

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 54 期 (平成25年１月期)	第 55 期 (平成26年１月期)	第 56 期 (平成27年１月期)	第 57 期 (当連結会計年度) (平成28年１月期)
売　　上　　高(千円)	5,136,996	6,320,092	7,641,941	8,079,393
経　常　利　益(千円)	452,762	486,095	662,616	58,109
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	235,541	234,905	369,716	△76,345
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)(円)	37.89	37.57	59.10	△10.94
総　　資　　産(千円)	2,515,092	3,172,374	3,604,781	4,057,815
純　　資　　産(千円)	911,156	1,136,490	1,492,912	1,777,062
１株当たり純資産額(円)	145.84	181.68	238.62	250.17

(注) １．当社は新株式を発行しており、その増加の内訳は次のとおりであります。

平成24年10月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	3,000株
平成24年11月30日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	6,000株
平成24年12月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	1,200株
平成25年１月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	2,400株
平成25年３月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	200株
平成25年４月30日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	1,000株
平成25年５月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	400株
平成25年７月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	200株
平成25年８月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	200株
平成25年11月30日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	400株
平成26年１月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	200株
平成26年５月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	400株
平成27年２月１日	普通株式１株につき３株の株式分割による増加	4,171,200株
平成27年２月28日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	379,800株
平成27年４月３日	公募増資による新株発行による増加	330,000株
平成27年４月21日	第三者割当増資による新株発行による増加	126,000株
平成27年11月30日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	4,800株

２．１株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

３．当社は平成27年２月１日付で株式１株につき３株の株式分割を行っておりますが、第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し１株当たり当期純利益金額及び１株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 54 期 (平成25年１月期)	第 55 期 (平成26年１月期)	第 56 期 (平成27年１月期)	第 57 期 (当事業年度) (平成28年１月期)
売上高(千円)	5,136,996	6,320,092	7,641,941	8,079,393
経常利益(千円)	468,909	550,645	674,449	131,780
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	251,689	306,460	387,083	△440,412
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)(円)	40.49	49.02	61.87	△63.10
総資産(千円)	2,581,692	3,272,147	3,728,857	3,800,950
純資産(千円)	985,495	1,292,012	1,679,078	1,588,443
１株当たり純資産額(円)	157.74	206.55	268.38	223.59

(注) １．当社は新株式を発行しており、その増加の内訳は次のとおりであります。

平成24年10月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	3,000株
平成24年11月30日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	6,000株
平成24年12月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	1,200株
平成25年１月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	2,400株
平成25年３月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	200株
平成25年４月30日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	1,000株
平成25年５月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	400株
平成25年７月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	200株
平成25年８月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	200株
平成25年11月30日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	400株
平成26年１月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	200株
平成26年５月31日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	400株
平成27年２月１日	普通株式１株につき３株の株式分割による増加	4,171,200株
平成27年２月28日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	379,800株
平成27年４月３日	公募増資による新株発行による増加	330,000株
平成27年４月21日	第三者割当増資による新株発行による増加	126,000株
平成27年11月30日	新株予約権の権利行使による新株発行による増加	4,800株

２．１株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

３．当社は平成27年２月１日付で株式１株につき３株の株式分割を行っておりますが、第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し１株当たり当期純利益金額及び１株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
Lamon Bay Furniture Corp.	10,458千ペソ	98.62%	家具の製造業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 魅力ある商品の継続的な開発

当社グループがunicoブランドとして展開する家具・ファブリック等の商品は、企画開発段階から原則として自社によるオリジナルデザインであり、現在、29シリーズを展開しております。これらを多品種、小ロットの自社限定商品とすることで、他社との差別化を図っておりますが、今後も継続的に自社のオリジナルシリーズを展開することが重要であると考えております。

② 出店戦略

当社グループが展開するunicoブランドは、どこにでもあるモノや流行ではなく、自分の個性や感性でモノを選び、スタイルやセンスを優先し、情緒的で心の満足を追求するような高感度なユーザーをターゲットとしており、出店戦略においては地域や商業施設の特性（当社グループのメインターゲットである高感度なユーザーの集客力の有無）、近隣の自社店舗との競合等について慎重に検討した出店計画を立てることが重要であると考えております。

③ 人材育成

当社グループが全国に展開するライフスタイルショップ“unico”が、お客様の一番店（一番好きな店）となるためには、各店舗のスタッフが「肩の力を抜いた自分らしい暮らしの提案」という運営コンセプトをしっかりと理解し、それを実現するための接客レベルの向上が不可欠です。そのため、採用計画、能力開発研修等の計画的な人事戦略の立案及び実行が重要であると考えております。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント（平成28年１月31日現在）

事　業　区　分	事　　業　　内　　容
ｕ　ｎ　ｉ　ｃ　ｏ　事　業	家具・ファブリック等及びインテリア・雑貨等の企画・販売
ｆ　ｏ　ｏ　ｄ　事　業	産地直送の新鮮な食材を使用した料理を提供するレストランの運営

(6) 企業集団の主要拠点等（平成28年１月31日現在）

①　当社

本社（東京都渋谷区）

倉庫

関東物流センター（栃木県宇都宮市）

関西物流センター（大阪府泉大津市）

unico事業　店舗

北海道・東北地区	2店舗
関東地区	16店舗
北陸地区	1店舗
東海地区	2店舗
関西地区	6店舗
中国・四国地区	4店舗
九州地区	3店舗
計	34店舗

food事業　店舗

関東地区	2店舗

②　子会社

Lamon Bay Furniture Corp.（フィリピン共和国カルモナ市）

(7) 従業員の状況（平成28年１月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
449（39）名	23（5）名増

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート社員、派遣社員を含む。）は、最近１年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
364（34）名	28（3）名増	28.0歳	2.8年

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート社員、派遣社員を含む。）は、最近１年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年１月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	351,200千円
株式会社三井住友銀行	308,311
株式会社足利銀行	114,227

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年１月31日現在）

① 発行可能株式総数　19,200,000株
② 発行済株式の総数　7,097,400株
③ 株主数　6,382名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
三澤　太	2,880,000株	40.6%
飯塚　智香	420,000	5.9
尾張　睦	306,000	4.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	252,700	3.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	247,700	3.5
大塚　幸江	216,000	3.0
ミサワ従業員持株会	88,700	1.2
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NORTHERN TRUST GUERNSEY NON TREATY CLIENTS	80,000	1.1
JPMCB NA ITS LOMDON CLIENTS AC MORGAN STANLEY AND CO INTERNATIONAL LIMITED	71,200	1.0
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	69,800	1.0

（注）持株比率は自己株式（486株）を控除して計算しております。

(2) その他の株式に関する重要な事項

① 平成27年２月１日付で１株に対し３株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数が4,171,200株増加しております。
② 平成27年４月３日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式の総数が330,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ123,898千円増加しております。
③ 平成27年４月21日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連する第三者割当による新株式の発行により、発行済株式の総数が126,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ47,306千円増加しております。
④ 当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が384,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,884千円増加しております。

(3) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
（平成28年１月31日現在）

平成27年３月17日取締役会決議に基づき有償発行した第３回新株予約権の概要

新株予約権の数	1,810個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式181,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額	新株予約権１個当たり494円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株につき890円
新株予約権の割当対象者及びその人数並びに割当数	当社取締役　３名（1,810個） 当社監査役　ー名
新株予約権の行使期間	平成27年５月１日～平成32年４月30日
新株予約権の主な行使条件	イ．新株予約権者は、平成29年１月期及び平成30年１月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。 （ⅰ）平成29年１月期の営業利益が905.8百万円以上の場合 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月１日から行使することができる。 （ⅱ）平成30年１月期の営業利益が1,063.6百万円以上の場合 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月１日から行使することができる。 ロ．新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。 ハ．新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 ニ．本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ホ．各本新株予約権の１個未満の行使を行うことはできない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

平成27年３月17日開催の取締役会決議に基づき有償発行した第３回新株予約権の概要

新株予約権の数	3,300個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式330,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額	新株予約権１個当たり494円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株につき890円
新株予約権の割当対象者及びその人数並びに割当数	当社取締役　３名（1,810個） 当社使用人　58名（1,490個）
新株予約権の行使期間	平成27年５月１日～平成32年４月30日

（注）行使の条件につきましては、上記「①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況」の新株予約権の主な行使条件に記載のとおりであります。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(4) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年１月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	三澤 太	
取締役	飯塚 智香	unico事業部・商品管理部・企画室 管掌 企画室長
取締役	大塚 幸江	業務部門 管掌
取締役	鈴木 裕之	管理部門 管掌 管理部長
取締役	福元 啓介	SHIFT GLOBAL PTE LTD Director 株式会社SHIFT　取締役CFO兼経営管理本部長 株式会社リベロ・プロジェクト　代表取締役社長
常勤監査役	成井 昭臣	
監査役	宮本 久美子	和田倉門法律事務所　パートナー
監査役	粟澤 元博	粟澤税務会計事務所 所長 株式会社立飛ホールディングス社外監査役

（注）１．取締役福元啓介氏は、社外取締役であります。
２．監査役成井昭臣氏、宮本久美子氏及び粟澤元博氏は、社外監査役であります。
３．監査役成井昭臣氏、宮本久美子氏及び粟澤元博氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役成井昭臣氏は、株式会社ダイエーに長年勤務し、財務及び会計の経験を有しております。
・監査役宮本久美子氏は、弁護士の資格を有しております。
・監査役粟澤元博氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
４．当社は監査役粟澤元博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外役員全員と同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

④　取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取　　締　　役 （うち社外取締役）	5名 (1)	60百万円 (0)
監　　査　　役 （うち社外監査役）	3 (3)	11 (11)
合　　計 （うち社外役員）	8 (4)	71 (12)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成21年３月23日開催の第50回定時株主総会において、年額５億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成21年３月23日開催の第50回定時株主総会において、年額２億円以内と決議いただいております。

⑤　社外役員に関する事項

イ　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役福元啓介氏は、株式会社SHIFTの取締役及び株式会社リベロ・プロジェクトの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・監査役宮本久美子氏は、和田倉門法律事務所のパートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・監査役粟澤元博氏は、粟澤税務会計事務所所長及び株式会社立飛ホールディングスの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ　当事業年度における主な活動状況

	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取締役　福　元　啓　介	平成27年４月24日就任以降に開催された取締役会11回全てに出席いたしました。豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意思表明等の発言を行っております。
監査役　成　井　昭　臣	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席、監査役会14回全てに出席いたしました。豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意思表明等の発言を行っております。
監査役　宮　本　久美子	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席、監査役会14回全てに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。
監査役　粟　澤　元　博	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席、監査役会14回全てに出席いたしました。公認会計士及び税理士としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等の発言を行っております。

(5) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,500

（注）1．監査役会は、会計監査人の監査結果の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第２条第１項以外の業務であるコンフォート・レター作成業務等についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

（業務の適正を確保するための体制の概要）

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。

ロ グループ全体のコンプライアンス体制を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置する。

ハ コンプライアンス上問題がある事態を認知した場合は、直ちにコンプライアンス委員会に報告するものとする。コンプライアンス委員会は、問題の性質に応じて適宜担当部署に問題の調査・対応を委嘱するとともに、重要と判断した事例については社長に報告する。また、全社的な見地から対応を要する問題については、速やかにコンプライアンス委員会は調査委員会を組織するなどして真相究明を行うとともに再発防止策を含む対応についての提言を行う。また、コンプライアンス相談窓口を設置し、運営上の方針及び手続きと内部通報者の保護の方法について公益通報者保護規程において定める。

ニ 監査役及び内部監査専任部署は、コンプライアンス体制の有効性及び適切性等、コンプライアンスに関する監査を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ 取締役は、法令及び取締役会規程に基づき職務の執行の状況を取締役会に報告する。報告された内容については取締役会議事録に記載又は記録し、法令に基づき保存するものとする。

ロ 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する基本規程として、文書管理規程を定める。

ハ 文書の取扱いに関しては、文書管理規程において保存期間に応じて区分を定める。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ　取締役会規程、職務権限規程を定め、業務の遂行は、所定の決裁、承認を得た後に行う。

ロ　損失の危険の管理について、情報セキュリティ基本規程において管理部門長を情報セキュリティ責任者と定め、先ず、当該リスクの発生情報については各部署からの定期的な業務報告のみならず、緊急時には迅速に報告がなされる体制を整備するものとする。当該損失危険の管理及び対応については、機動的に取締役会を開催する他、対応する規程・規則を作成、整備するとともに、必要に応じてガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ　取締役会規程に基づき定時取締役会を原則毎月１回開催し、必要ある場合には適宜臨時取締役会を開催することとする。また、各部署の活動状況の報告、取締役会での決定事項の報告等を行う会議体として部門長会を毎月１回開催することとし、経営情報の共有と業務運営の効率化を図る。

ロ　取締役を含む会社の業務執行全般の効率的な運営を目的として組織規程・職務分掌規程・職務権限規程を定め、実態に応じて適宜改正を行う。

⑤　会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ　関係会社の業務の円滑化と管理の適正化を目的として関係会社管理規程を定める。

ロ　コンプライアンス規程は全グループ会社に適用し、全グループ会社の法令順守に関する体制はコンプライアンス委員会が統括する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ　監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「監査役補助者」という。）を置くことを求めた場合においては、適切な人員配置を速やかに行うものとする。

ロ　監査役補助者の選任及び異動については、あらかじめ監査役の承認を得なければならない。

ハ　監査役補助者の職務は監査役の補助専任とし、他の一切の職務の兼任を認めないものとする。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、以下の重要事項を定期的に常勤監査役に報告するものとし、監査役会において、常勤監査役から報告する。また、その他の監査役からの要請があれば、直接報告するものとする。

イ　重要な機関決定事項
ロ　経営状況のうち重要な事項
ハ　会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
ニ　内部監査状況及び損失の危険の管理に関する重要事項
ホ　重大な法令・定款違反
ヘ　子会社に関する重要事項
ト　その他、重要事項

⑧　監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告したことを理由として、報告者に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いも行ってはならない旨、公益通報者保護規定において定める。

⑨　監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還、負担した債務の弁済を請求した時は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これに応じた処理を行うものとする。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は取締役及び重要な使用人に対してヒアリングを実施することができると共に、代表取締役社長、会計監査人と意見交換等を実施できる体制を整備するものとする。

⑪　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力対策規定において、反社会的勢力との一切の関係の遮断、不当要求の排除、取引の全面的禁止、影響力の利用の禁止について定める。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要）

当社では、前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

取締役会は、社外取締役１名を含む取締役５名で構成され、社外監査役３名も出席しております。取締役会は14回開催し、各議案についての、審議、業務遂行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

また、監査役会を14回開催し、取締役の職務執行の監査、法令及び定款等の遵守について監査いたしました。

監査役は取締役会への出席、取締役等からの説明の聴取を通じて、当社の内部統制の構築及び運用の状況について確認を行うとともに、必要に応じて意見を表明いたしました。また、会計監査人、内部監査部門と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を高めております。

② 損失の危険の管理に対する取組みの状況

当社の主要な損失の危険について、代表取締役を委員長、各部門長を委員として構成されるコンプライアンス委員会において内部統制評価の経過報告会を実施いたしました。また、内部監査部門は内部監査基本計画に基づいて予め具体的なリスクを想定・分類し、適切な対応が行えるような体制を整えております。

③ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正の確保に対する取組みの状況

子会社の経営管理につきましては、関係会社管理規程に従い、子会社から当社の主管部門に、事前に承認申請または報告を行っております。また、内部監査部門は、子会社に対する監査を実施しており、グループ経営に対応したモニタリングを実施しております。

④ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力に対して、一切の関係を持たないことを反社会的勢力対策規程として制定し、遵守事項として掲げております。また、新規取引先との契約締結に際して、反社会的勢力排除条項の契約へ記載を必須としている他、警察等の外部専門機関や関連団体との情報交換を実施しております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

（平成28年１月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,675,007**	**流動負債**	**1,704,956**
現金及び預金	693,900	買掛金	301,474
売掛金	408,049	１年内返済予定の長期借入金	415,532
商品及び製品	1,235,728	リース債務	1,095
仕掛品	6,405	未払金	160,848
原材料及び貯蔵品	110,243	前受金	304,000
未収還付法人税等	10,906	賞与引当金	61,129
繰延税金資産	99,465	ポイント引当金	108,000
その他	110,307	株主優待引当金	102,000
固定資産	**1,382,808**	その他	250,875
有形固定資産	**603,958**	**固定負債**	**575,796**
建物及び構築物（純額）	473,418	長期借入金	533,347
機械装置及び運搬具（純額）	54,695	退職給付に係る負債	10,880
工具、器具及び備品（純額）	56,884	資産除去債務	31,569
土地	814	**負債合計**	**2,280,753**
リース資産（純額）	1,392	（純資産の部）	
建設仮勘定	16,753	**株主資本**	**1,782,383**
無形固定資産	**199,999**		
ソフトウエア	57,541	**資本金**	**380,372**
ソフトウェア仮勘定	142,221	**資本剰余金**	**360,372**
その他	236	**利益剰余金**	**1,041,861**
投資その他の資産	**578,849**	**自己株式**	**△222**
繰延税金資産	106,865	**その他の包括利益累計額**	**△6,951**
敷金及び保証金	454,640	**為替換算調整勘定**	**△6,951**
その他	17,343	**新株予約権**	**1,630**
		純資産合計	**1,777,062**
資産合計	**4,057,815**	**負債・純資産合計**	**4,057,815**

※ 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年２月１日から
平成28年１月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**8,079,393**
売上原価		**3,608,629**
売上総利益		**4,470,764**
販売費及び一般管理費		**4,391,021**
営業利益		**79,742**
営業外収益		
受取利息	182	
運送事故受取保険金	5,352	
その他	2,057	7,591
営業外費用		
支払利息	3,964	
為替差損	23,703	
その他	1,555	29,224
経常利益		**58,109**
特別損失		
固定資産除却損	2,688	
減損損失	21,463	24,152
税金等調整前当期純利益		**33,957**
法人税、住民税及び事業税	137,892	
法人税等調整額	△27,589	110,302
少数株主損益調整前当期純損失（△）		**△76,345**
当期純損失（△）		**△76,345**

※ 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年２月１日から
平成28年１月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	206,283	186,283	1,118,206	△190	1,510,582
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	174,089	174,089			348,179
当期純損失（△）			△76,345		△76,345
自己株式の取得				△32	△32
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	174,089	174,089	△76,345	△32	271,801
当期末残高	380,372	360,372	1,041,861	△222	1,782,383

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△17,670	△17,670	―	1,492,912
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				348,179
当期純損失（△）				△76,345
自己株式の取得				△32
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	10,718	10,718	1,630	12,348
連結会計年度中の変動額合計	10,718	10,718	1,630	284,150
当期末残高	△6,951	△6,951	1,630	1,777,062

※ 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	１社
連結子会社の名称	Lamon Bay Furniture Corp.

２．会計処理基準に関する事項

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
製品及び仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
原材料及び貯蔵品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	５～31年
機械装置及び運搬具	２～10年
工具、器具及び備品	２～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

③ ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、使用実績率に基づき、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④ 株主優待引当金

株主優待制度の利用に備えるため、利用実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。）に定める簡便法により、自己都合退職による期末要支給額から公益財団法人東法連特定退職金共済会からの給付金相当額を控除した金額を計上しております。

（追加情報）

（ポイント引当金に係る会計処理について）

制度導入後一定期間が経過し適切なデータの蓄積により、将来使用されると見込まれる金額を合理的に見積ることが可能となったことに加え、ポイントによる値引きの重要性が増したことを受けて、当連結会計年度より、使用実績率に基づく将来使用見込額をポイント引当金として計上しております。この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表におけるポイント引当金は108,000千円となっており、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

（株主優待引当金に係る会計処理について）

制度導入後一定期間が経過し適切なデータの蓄積により、将来利用されると見込まれる金額を合理的に見積ることが可能となったことに加え、株主数の増加や株主優待による値引きの重

要性が増したことを受けて、当連結会計年度より株主優待引当金を計上しております。この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表における株主優待引当金は102,000千円となっており、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

（法人税率の変更等による影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64％から、平成28年２月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、33.06％に、平成29年２月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.26％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は16,139千円減少し、法人税等調整額は16,139千円増加しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

有形固定資産の減価償却累計額	735,161千円

（連結損益計算書に関する注記）

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
神奈川県横浜市都筑区	unico事業用店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
東京都渋谷区	food事業用店舗	工具、器具及び備品
東京都世田谷区	food事業用店舗	工具、器具及び備品

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗又は事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

unico事業用店舗に関しましては、店舗移転の意思決定に伴い、対象店舗につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失19,978千円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物16,352千円、工具、器具及び備品3,626千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。

food事業用店舗に関しましては、営業から生ずる損益が継続してマイナスである店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失1,485千円として特別損失に計上しております。その内訳は、工具、器具及び備品1,485千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式（株）	2,085,600	5,011,800	－	7,097,400

（注）普通株式の発行済株式の株式数の増加5,011,800株は、１株につき３株の株式分割による増加4,171,200株、公募増資による新株発行による増加330,000株、第三者割当増資による新株発行による増加126,000株、新株予約権の行使による増加384,600株によるものです。

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式（株）	147	339	－	486

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加339株は、１株につき３株の株式分割による増加294株、単元未満株式の買取による増加45株によるものです。

３．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　16,800株

４．配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

店舗等の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金は、差入先、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後４年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売掛金、敷金及び保証金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替の変動リスク）の管理

当社グループは、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成28年１月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	693,900	693,900	
(2)売掛金	408,049	408,049	
(3)未収還付法人税等	10,906	10,906	
(4)敷金及び保証金	454,640	454,374	△265
資産計	1,567,497	1,567,231	△265
(1)買掛金	301,474	301,474	
(2)未払金	160,848	160,848	
(3)長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	948,879	947,002	△1,876
(4)リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	1,095	1,095	△0
負債計	1,412,296	1,410,419	△1,877

(注) １．金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)、(4)リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	693,900	－	－	－
売掛金	408,049	－	－	－
合計	1,101,950	－	－	－

（注）１．償還予定額は、元本金額を記載しております。
２．敷金及び保証金については、償還予定額が不明なため記載しておりません。

３．長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	415,532	289,037	173,076	71,234	－	－
リース債務	1,095	－	－	－	－	－
合計	416,627	289,037	173,076	71,234	－	－

（１株当たり情報に関する注記）

（1）１株当たり純資産額　250円17銭
（2）１株当たり当期純損失金額　10円94銭

（注）当社は平成27年2月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失額を算定しております。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

（平成28年１月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,494,776**	**流動負債**	**1,636,710**
現金及び預金	615,755	買掛金	290,591
売掛金	408,049	１年内返済予定の長期借入金	415,532
商品	1,090,785	リース債務	1,095
未着品	143,340	未払金	160,287
原材料及び貯蔵品	41,592	未払費用	118,509
前渡金	5,280	未払消費税等	32,009
前払費用	69,036	前受金	304,000
未収還付法人税等	9,938	預り金	43,339
繰延税金資産	99,465	賞与引当金	61,129
その他	11,531	ポイント引当金	108,000
固定資産	**1,306,173**	株主優待引当金	102,000
有形固定資産	**538,377**	その他	215
建物（純額）	457,492	**固定負債**	**575,796**
構築物（純額）	126	長期借入金	533,347
機械及び装置(純額)	5,308	退職給付引当金	10,880
車両運搬具(純額)	1,037	資産除去債務	31,569
工具、器具及び備品(純額)	55,453	**負債合計**	**2,212,506**
土地	814	（純資産の部）	
リース資産(純額)	1,392	**株主資本**	**1,586,813**
建設仮勘定	16,753	**資本金**	**380,372**
無形固定資産	**199,728**	**資本剰余金**	**360,372**
ソフトウエア	57,270	資本準備金	360,372
ソフトウエア仮勘定	142,221	**利益剰余金**	**846,290**
その他	236	利益準備金	160
投資その他の資産	**568,068**	その他利益剰余金	846,130
関係会社長期貸付金	397,443	繰越利益剰余金	846,130
長期前払費用	180	**自己株式**	**△222**
繰延税金資産	106,865	**新株予約権**	**1,630**
敷金及び保証金	443,859	**純資産合計**	**1,588,443**
その他	17,163		
貸倒引当金	△397,443		
資産合計	**3,800,950**	**負債・純資産合計**	**3,800,950**

※ 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成27年２月１日から
平成28年１月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**8,079,393**
売上原価		**3,606,944**
売上総利益		**4,472,449**
販売費及び一般管理費		**4,340,725**
営業利益		**131,724**
営業外収益		
受取利息	148	
運送事故受取保険金	5,352	
その他	2,821	8,323
営業外費用		
支払利息	3,964	
為替差損	4,003	
その他	298	8,267
経常利益		**131,780**
特別損失		
固定資産除却損	2,688	
減損損失	21,463	
関係会社株式評価損	25,730	
関係会社貸倒引当金繰入額	393,624	
貸倒損失	18,389	461,896
税引前当期純損失（△）		**△330,115**
法人税、住民税及び事業税	137,886	
法人税等調整額	△27,589	110,296
当期純損失（△）		**△440,412**

※ 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年２月１日から
平成28年１月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	206,283	186,283	160	1,286,542	1,286,702	△190	1,679,078
事業年度中の変動額							
新株の発行	174,089	174,089					348,179
当期純損失（△）				△440,412	△440,412		△440,412
自己株式の取得						△32	△32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	174,089	174,089	－	△440,412	△440,412	△32	△92,265
当期末残高	380,372	360,372	160	846,130	846,290	△222	1,586,813

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	―	1,679,078
事業年度中の変動額		
新株の発行		348,179
当期純損失（△）		△440,412
自己株式の取得		△32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,630	1,630
事業年度中の変動額合計	1,630	△90,635
当期末残高	1,630	1,588,443

※ 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品　　総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

未着品　　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料及び貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	５～31年
構築物	10年
機械及び装置	５～８年
車両運搬具	４～６年
工具、器具及び備品	３～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。）に定める簡便法により、自己都合退職による期末要支給額から公益財団法人東法連特定退職金共済会からの給付金相当額を控除した金額を計上しております。

(4) ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、使用実績率に基づき、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 株主優待引当金

株主優待制度の利用に備えるため、利用実績率に基づき、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

（追加情報）

（ポイント引当金に係る会計処理について）

制度導入後一定期間が経過し適切なデータの蓄積により、将来使用されると見込まれる金額を合理的に見積ることが可能となったことに加え、ポイントによる値引きの重要性が増したことを受けて、当事業年度より、使用実績率に基づく将来使用見込額をポイント引当金として計上しております。この結果、当事業年度末の貸借対照表におけるポイント引当金は108,000千円となっており、営業利益、経常利益がそれぞれ108,000千円減少しており、税引前当期純損失が108,000千円増加しております。

（株主優待引当金に係る会計処理について）

制度導入後一定期間が経過し適切なデータの蓄積により、将来利用されると見込まれる金額を合理的に見積ることが可能となったことに加え、株主数の増加や株主優待による値引きの重要性が増したことを受けて、当事業年度より株主優待引当金を計上しております。この結果、当事業年度末の貸借対照表における株主優待引当金は102,000千円となっており、営業利益、経常利益がそれぞれ102,000千円減少しており、税引前当期純損失が102,000千円増加しております。

（法人税率の変更等による影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金

資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64％から、平成28年２月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、33.06％に、平成29年２月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.26％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は16,139千円減少し、法人税等調整額は16,139千円増加しております。

４．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

有形固定資産の減価償却累計額	671,636千円

（損益計算書に関する注記）

１．関係会社との取引

仕入高	332,038千円
営業取引以外の取引による取引高	770千円

２．減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
神奈川県横浜市都筑区	unico事業用店舗	建物、工具･器具及び備品
東京都渋谷区	food事業用店舗	工具･器具及び備品
東京都世田谷区	food事業用店舗	工具･器具及び備品

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗又は事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

unico事業用店舗に関しましては、店舗移転の意思決定に伴い、対象店舗につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失19,978千円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物16,352千円、工具･器具及び備品3,626千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。

food事業用店舗に関しましては、営業から生ずる損益が継続してマイナスである店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失1,485千円として特別損失に計上しております。その内訳は、工具･器具及び備品1,485千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式（株）	147	339	－	486

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加339株は、１株につき３株の株式分割による増加294株、単元未満株式の買取による増加45株によるものです。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
差入保証金	28,406千円
貸倒引当金	128,215千円
未払事業所税	2,391千円
未払事業税	1,644千円
賞与引当金	20,209千円
ポイント引当金	35,704千円
株主優待引当金	33,721千円
退職給付引当金	3,509千円
資産除去債務	11,795千円
貸倒損失	5,932千円
たな卸資産評価損	5,793千円
関係会社株式評価損	8,300千円
減価償却超過額	99,579千円
その他	7,280千円
繰延税金資産小計	392,486千円
評価性引当額	△182,650千円
繰延税金資産合計	209,836千円
繰延税金負債	
有形固定資産	3,505千円
繰延税金負債合計	3,505千円
繰延税金資産の純額	206,331千円

（関連当事者との取引に関する注記）

１．子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千ペソ）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	Lamon Bay Furniture Corp.	フィリピン共和国カルモナ市	10,458	家具の製造	（所有）直接 98.6	兼任２名	家具の製造委託、資金の貸付等	家具の製造委託（注）２	332,038	－	－
								資金の貸付（注）３，４	44,935	関係会社長期貸付金（注）３，４，５	397,443

（注）１．記載金額には、消費税等は含まれておりません。
２．価格その他の取引条件は、一般的取引条件と同様に決定しております。
３．資金の貸付については、市場金利を考慮して利率を合理的に決定しております。
４．貸付金に係る受取利息の未収債権18,389千円につきまして、当事業年度において回収可能性を勘案し、同額の貸倒損失を計上しております。また、当事業年度に係る受取利息及び未収利息は計上しておりません。
５．関係会社長期貸付金に対し、当事業年度において397,443千円の貸倒引当金を計上し、393,624千円の関係会社貸倒引当金繰入額を計上しております。

２．役員及び個人主要株主等

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	三澤　太	－	－	当社代表取締役	（被所有）直接 40.6	被債務保証	賃貸借取引に係る被債務保証（注）２	32,222	－	－

（注）１．記載金額には、消費税は含まれておりません。
２．当社の一部店舗の賃貸借契約に基づく賃借料の支払いについて、当社の役員である三澤太より債務保証を受けております。なお、保証料の支払い及び担保の提供等は行っておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

（1）１株当たり純資産額　223円59銭

（2）１株当たり当期純損失金額　63円10銭

（注）当社は平成27年2月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失額を算定しております。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２８年３月15日

株式会社ミサワ
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　田　道　春　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　木　村　尚　子　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社ミサワの平成２７年２月１日から平成２８年１月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミサワ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２８年３月15日

株式会社ミサワ
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　田　道　春　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　木　村　尚　子　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ミサワの平成２７年２月１日から平成２８年１月３１日までの第５７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年２月１日から平成28年１月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年３月17日

株式会社ミサワ　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　成井昭臣　㊞

社外監査役　宮本久美子　㊞

社外監査役　粟澤元博　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案　監査役１名選任の件

監査役粟澤元博氏が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
粟澤元博（あわさわ　もとひろ） （昭和53年10月15日生）	平成14年10月　中央青山監査法人入社 平成18年４月　公認会計士登録 平成19年７月　新日本監査法人（現 新日本有限責任監査法人）入社 平成20年12月　粟澤税務会計事務所開設 所長（現任） 税理士登録 平成23年６月　新立川航空機株式会社　監査役就任 平成24年４月　当社監査役就任（現任） 平成24年11月　株式会社立飛ホールディングス　監査役就任（現任） （重要な兼職の状況） 粟澤税務会計事務所　所長 株式会社立飛ホールディングス　社外監査役	－株

（注）１．粟澤元博氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．粟澤元博氏は、社外監査役候補者であります。

３．粟澤元博氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結のときをもって、４年であります。同氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士及び税理士としての長年の識見と経験から、当社の監査役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。同氏は会社の経営に関与したことはありませんが、同氏の高い専門性により、当社の監査を適切に遂行できるものと考えております。

４．当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、粟澤元博氏が選任された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都中央区日本橋二丁目７番１号　東京日本橋タワー
　　ベルサール東京日本橋　４階
　　TEL 03-3510-9236

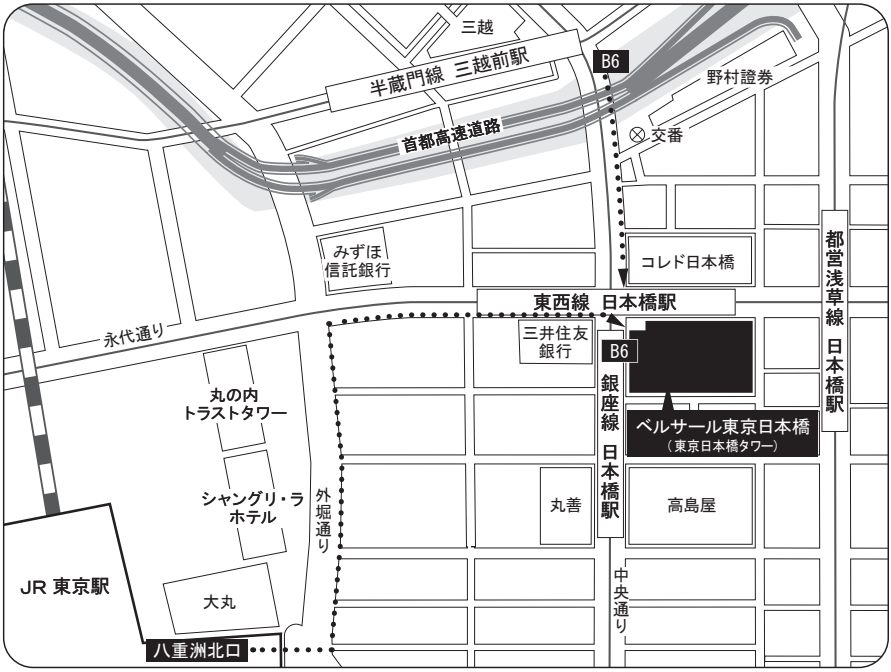

交通：地下鉄　銀座線、東西線、都営浅草線　日本橋駅Ｂ６出口（駅直結）
　　半蔵門線　三越前駅Ｂ６出口より徒歩３分
　　ＪＲ　　東京駅　八重洲北口より徒歩６分

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915